

会員登録制度加入について（重要）

☆令和3年度より、日本ソフトテニス連盟会員登録者＝県連個人登録者となります。

・日本ソフトテニス連盟会員登録制度に加入（個人加入料ひとり1000円）してください。

・会員未登録者は、大会エントリー料が割高になりますので、登録団体に所属するか、未登録の団体は日本連盟へ登録申請をしてください。

※詳しくは日本ソフトテニス連盟当該ホームページを参照してください。

https://www.jsta.or.jp/m_regist

・会員登録者は主要大会参加中や自宅と会場の往復時の怪我などに傷害保険が適用されます。

・日連および県連の名簿一元化により公認審判員資格及び技術等級資格状況の把握が容易になります。

（公認審判員資格がないと主要大会には出られません）

・小中高を除く一般団体は5月ゴールデンウィーク明けまでに登録をすませてください。

・県連加盟団体料（年額14,000円）、県連個人登録料（年額一人2,000円）においてもコンビニで一括納入となります。

令和3年2月23日